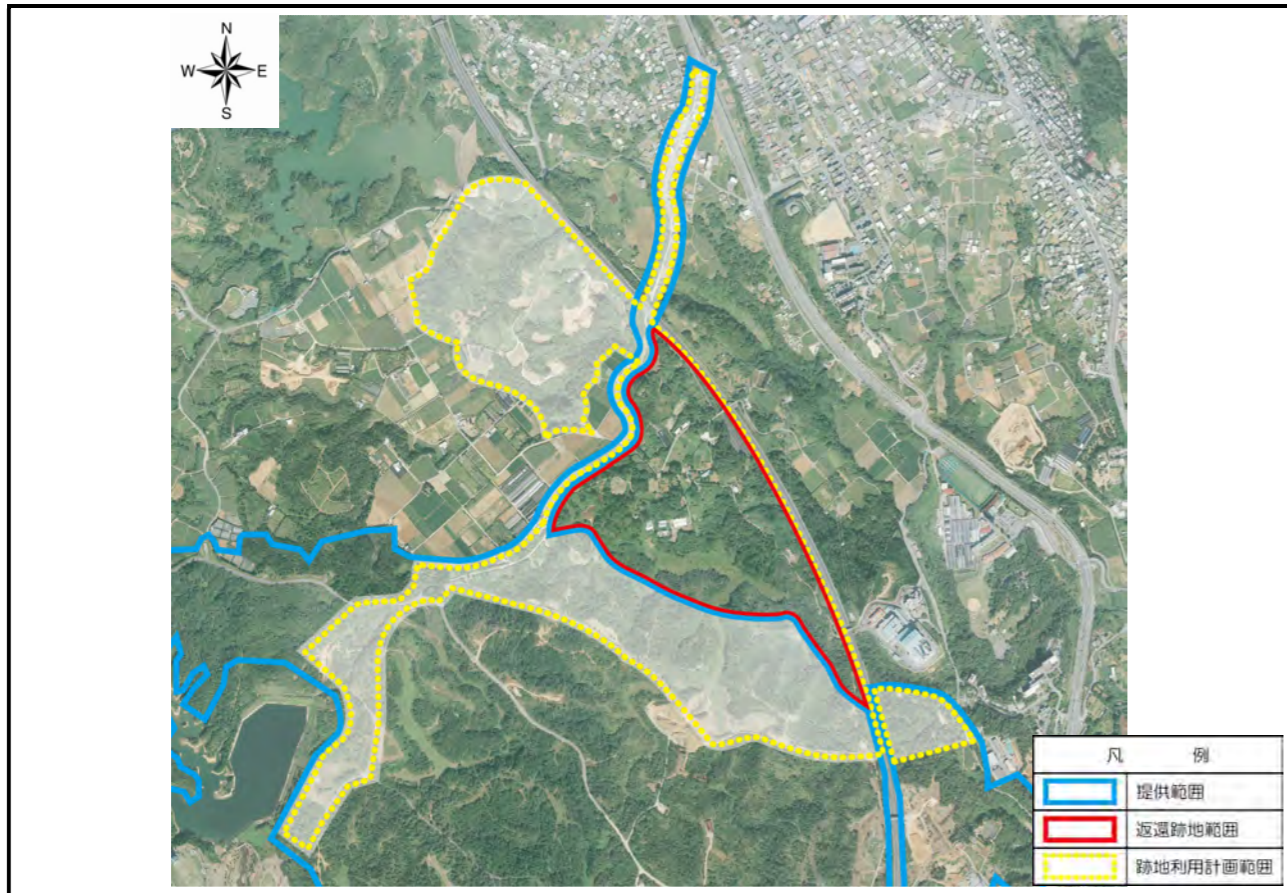
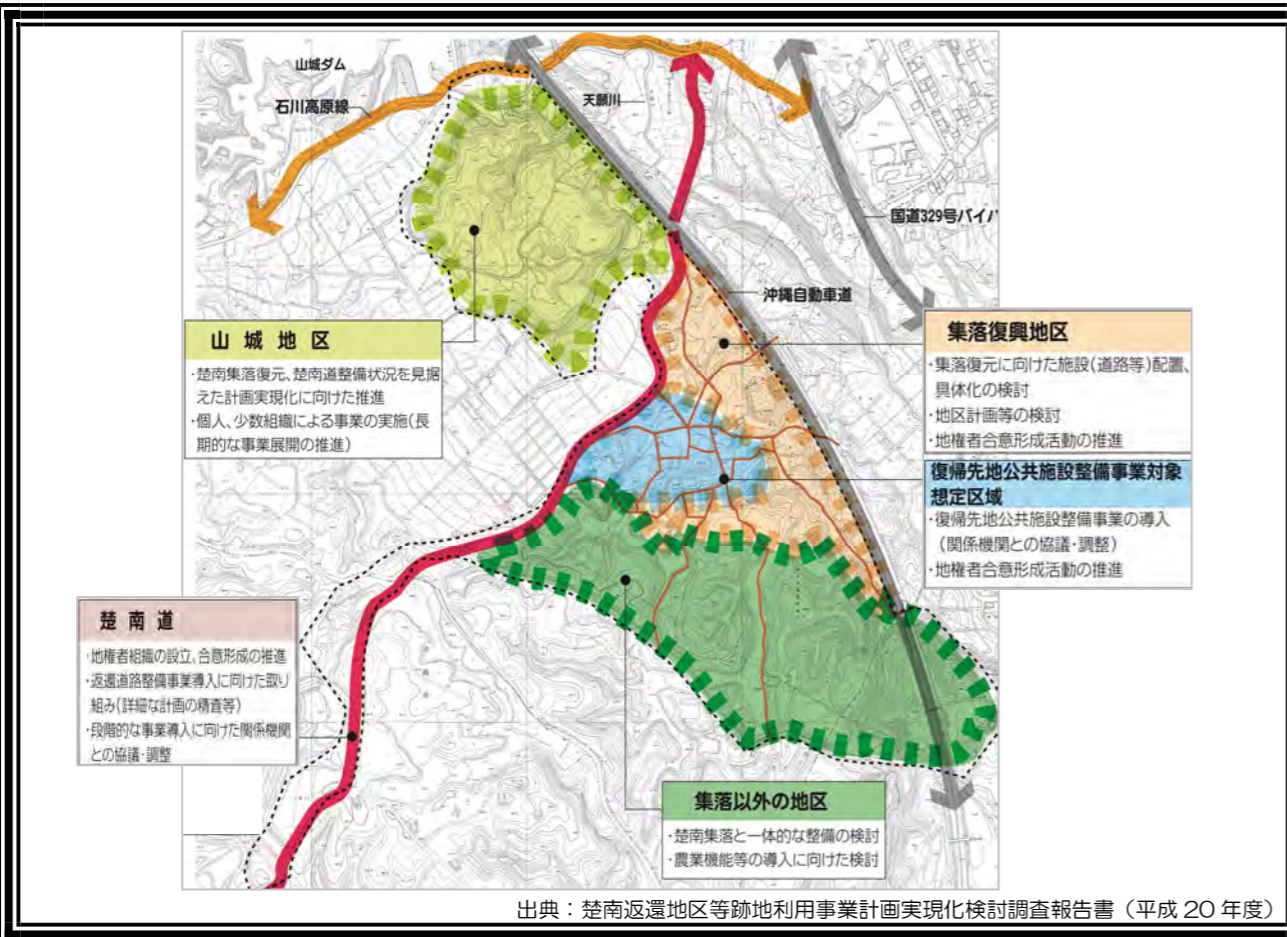


旧東恩納弾薬庫（楚南地区）

返還跡地



跡地利用構想図



■返還跡地の概要等

□ 概 要				
面 積	24.8ha	■内訳		面積は、返還済面積のうち返還跡地の未利用地部分。(概数) (内訳はうるま市提供)
	国有地	4.9ha	20.0%	
	県有地	0ha	0%	
	市町村有地	2.1ha	8.3%	
	民有地	17.8ha	71.7%	
所 在 地	うるま市（石川楚南、石川山城）			
位置及び現況	位置：沖縄本島中北部、うるま市北部の沖縄自動車道西側 現況：大部分が丘陵地の地形			
使用状況	—			

□ 沿 革	
昭 20	●米軍占領と同時に接收し、物資集積場として使用。
昭 25. 7	●弾薬庫やナイキ関連施設が建設される。
昭 40	●基地整理統合の一環として一部返還。(6.8ha)
昭 46. 6. 30	●沖縄返還協定基地リストC表により全面返還。(75ha)

■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画	
●平成16年度に「<楚南・山城>里山エコビレッジ構想」として楚南地区の地域づくりの基本方針を策定し、跡地利用計画の実現に向け検討を実施してきたが、平成20年度に跡地利用が困難であること及び継続使用を強く要望する関係地権者の実情を踏まえ、地区全体の跡地利用計画を当面凍結。 ※当地区においては「復帰先地公共施設整備事業（防衛省：民生安定事業）を整備手法として選定し、事業採択について調整中。	

□ 事業段階	
跡地利用計画（構想） 策定段階	●地権者組織から、復帰先地公共施設整備事業を活用して旧集落を復活させたいという意向があるが、軍道の返還が決まっていないことや地権者の意見がまとまらないなど、克服すべき課題が多く進展していない状況。